監 発 第 ６ ０ 号
令和８年１１月１７日

酒田市長　　矢　口　明　子　様

酒田市監査委員　大　石　　薫
（公　印　省　略）
酒田市監査委員　田　中　　斉
（公　印　省　略）

財政援助団体等監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第１９９条第７項の規定により、下記のとおり財政援助団体監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第９項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第１４項の規定により通知してくださるようお願いします。

記

１　監査対象及び監査の期間

監査対象			監査の期間	監査委員聴取日
補助金等の名称	団体名	所属部局		
酒田 DMO 運営費補助金	一般財団法人 酒田 DMO	地域創生部 観光物産課	９月１日～ １１月１６日	１０月１４日

２　監査の範囲

令和７年度の補助金等に係る団体の出納その他の事務の執行状況及び所管部局の事務執行状況

３　監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

４　監査の結果

監査の対象となった出納その他の事務の執行等については、次のとおり指摘すべき点が見受けられたので改善されたい。

指摘事項

会計処理について（一般財団法人酒田ＤＭＯ）

酒田ＤＭＯ運営費補助金に係る会計帳票を確認したところ、入金伝票の起票漏れ、旅費算定の誤り、出金伝票の運用上の不備、事業名の未記載など、複数の財務記録に不整合が見られた。これらは、会計処理の正確性や透明性の確保という点で課題があり、財務記録の信頼性に影響を及ぼすおそれがある。

今後は、一般財団法人酒田ＤＭＯ経理規程や関係法令等の遵守を徹底し、正確で適切な会計処理と財務記録の管理を強化するとともに、チェック体制を見直し、改善を進めること。

意見

補助金の効果と内部統制体制について（一般財団法人酒田ＤＭＯ）

① 補助事業等実績報告書の内容の充実と正確性の確保

令和７年度補助事業等実績報告書（以下「実績報告書」という。）は 711 頁と膨大ながら、内容の整理が十分でなく、記載の誤りや漏れなど正確性を欠く箇所が散見された。また、実施内容や実施効果の記述、実績額の記載が概括的であり、詳細の把握には個別書類の確認を要した。多額の補助金が活用されていることを踏まえ、報告内容を整理・一元化し、正確で信頼性の高いものとすることが求められる。

② 補助金の使途・費用の妥当性と検証体制

令和７年度酒田ＤＭＯ運営費補助金（以下「補助金」という。）は補助率が高く、上限額の設定もされていないことから団体の裁量が大きい仕組みとなっている。そのため酒田ＤＭＯ運営費補助金交付要綱に基づく、補助対象経費の明確な区分と、証憑書類の適正管理・保管、支出の必要性と妥当性を説明できる体制が重要である。

補助金の使途や費用の妥当性を判断するには、実績額の適正性や事業効果の具体性、今後の事業展開を見据えた検証の仕組みが整っていることが不可欠だが、実績報告書は事実の記載が中心で、事業効果の分析・検証に関する記述は確認できなかった。また、実績報告書の記載内容と補助対象経費の計上内容の対応関係が明確でない支出や出張に係る報告で用務の内容が具体的に記載されていない例も見られた。今後は補助金の使途をより明確に示すとともに報告内容の充実と事業分析・事後検証体制の構築が求められる。

③ 権限分離と内部統制体制の強化

事務執行に係る権限の集中が見られ、相互牽制の機能について検討の余地がある。現状の人員体制を踏まえ、事務分掌の分離や内部統制体制の強化について検討することが望まれる。

以上を踏まえ、実績報告書の整理・正確化と事業効果の分析・検証結果の明示など実務的な改善を着実に実施することを求める。また、市民への説明責任を果たすため、検証手法や検証体制を整備し、補助金の適正な執行を確保することを求める。